

梯川・加賀三湖の舟運

しゅう うん

寛文10年(1670)の權役

村名	板船權役	板舟權役
浜田	77匁5分	
木場	190目	
三谷	20目	
符津	50目	
矢崎	5匁	
今江	480目	
向本折	310匁	
中野	5匁	
鍛冶	10匁	
鶴ヶ島	15匁	
小島		15匁
安宅	12匁5分	
下牧		60目
上牧		20目
梯		15匁
荒木田	5匁	
埴田		10匁

寛文10年「加能越三箇国高物成帳」(加越能文庫)より作成。日末村の明暦2年(1656)の「村御印」に板船權役15匁、月津村の天保6年(1835)の「村御印」に船役15匁、串村の年代不明の「村御印」に船役55匁とある。ただ、船役の表記は川舟以外の狹船を含むと思われる。

『皇国地誌』にみえる50石積未満の荷船

地名	艘	地名	艘
小松町	44	安宅村	30
津波倉村	10	浮柳村	5
木場村	41	梯村	2
三谷村	23	平面村	3
符津村	3	一針村	3
矢崎村	7	園村	2
日末村	14	長野田村	2
佐美村	3	高堂村	1
串村	1	荒屋村	1
串茶屋村	1	沖村	4
蓮代寺村	6	打越村	3
南浅井村	1	能美村	2
今江村	145	千代村	4
向本折村	101	佐々木村	5
中野村	7	荒木田村	25
鶴ヶ島村	21	古府村	3
小島村	6	埴田村	6
下牧村	43	軽海村	9
上牧村	2	計	589

明治18年(1885)『皇国地誌』(石川県立図書館蔵)より作成。調査は明治9年ごろと思われる。江戸時代の小松町の川舟に63石積の記録があるが、50石積未満の荷船数は、川舟の実数に近いと思われる。

江戸時代には海運による全国の商品流通に対応し、河川・潟湖の舟運は海運業と結ぶ内陸の輸送手段として発展し、明治時代に続く。

江戸時代川舟によって安宅湊に運ばれ、移出された品として、米・畳表・莫塵・煎茶などがあり、明治時代にはほかに陶磁器・石材・銅・瓦・羽二重・小麦などがある。一方、移入品として、鯡魚

肥・昆布・油粕・石灰・砂糖・塩・藍玉・木炭・木材・鉄・素麺・焚灰などは、江戸・明治時代とも

共通にみられ、そのほか、江戸時代には繰綿・蠟・干鯛など、明治時代には石油や尾小屋・遊泉寺両鉱山向けの石炭・コークス・石灰石などがある。これら移出・移入の品々の多くや安宅で採取した砂利も、安宅湊と結ぶ梯川流域や今江の前川・串川を経由して、今江潟・木場潟・柴山潟の加賀三湖を往来する舟運により、小松町や能美郡・江沼郡北部まで流通し、地域の産業経済を支えていた。

江戸時代、川舟の運行には小松町奉行や十村の指紙(承諾書)が必要であり、川舟肝煎や肝煎が取り締まりにあたった。加賀藩の小松・安宅・今江の御蔵や給人蔵(藩士給人米の収納蔵)への年貢米も主として川舟によって運送され、指紙の改めをうけた。御蔵米の



明治時代末期、浜田の舟着場。浜田は舟運の拠点であった。(小松市立博物館提供)



昭和時代中期の今江の前川。川筋に並ぶ河道は今も残されている。



復元された木場の舟小屋。木場は莫産や大杉谷の木炭・木材などの集散地。

大坂登米は安宅浦出船奉行の管理下にあり、登米の川下げ・潟下しにあたる藩御用の川舟は厳選され、渡海御用船同様に極印が打たれ、舟主には付札が渡され厳重に統制された。また、大聖寺藩に接する今江には番所(荷物改所)が設置され、加賀三湖を通る川舟の荷物・指紙・送り状が改められ、

特に津留の品や洩物(口銭洩れや不正な転売物)は厳しく処断された。安宅湊に沖懸りした元船の荷物の陸揚げは、獵船が行っていたが、安宅の川舟が参入することがあり、両者の間で瀬取権をめぐり対立が起きている。江戸前期には、今江・向本折・下牧・木場・浜田などは板船(板舟)権役が多く、明治時

が多く、明治時

代に入ると、これらの地や小松町・安宅・荒木田では川舟がふえており、今江・安宅などでは長さ五間四尺帆走の大型の中舟があった。特に小松町では浜田町・河岸端・下泥町・茶屋町に、川舟を所有する河岸問屋(船積問屋)が多数集まり、倉庫が軒を連ね隆盛した。梯川流域や加賀三湖、今江の前川・串川などの要所には舟着場(河道)が設

けられ、架橋以前は、安宅・今江・浜田・梯川・荒木田などに渡舟があった。舟運は北陸線の開通や荷馬車の開通の登場で蔭りがみえ始めたが、安宅港の移入額は大正初期まで大きく、舟運が急速に衰退したわけではない。(清水郁夫)